

## 芦北町における「臨時図書館（仮称）」の開設について

芦北町立図書館は、7月4日の豪雨災害により、施設及び蔵書が水没する甚大な被害を受け、現在業務が停止しており、今後長期間にわたる休館を余儀なくされています。

このため、県立図書館では、地域における図書館サービスの空白を解消するため、芦北町と共同で、8月8日（土）から、旧田浦町の地域活性化センター内に「芦北町臨時図書館」を開設します。

### 1 開設日時等

#### ① 開設日時

令和2年8月8日（土）午前10時から

**※8月7日（金）午後、開設作業（図書の搬入、配架、受付設置等）を行います。**

#### ② 開設期間

令和2年8月8日（土）から12月27日（日）まで（予定）

#### ③ 開館時間

午前10時から午後3時まで

#### ④ 休館日

毎週月曜日、火曜日

### 2 開設場所

芦北町地域活性化センター内

葦北郡芦北町大字田浦町653

0966-83-8101（令和2年8月7日（金）まで）

0966-87-1652（令和2年8月8日（土）から）

### 3 臨時図書館の概要について

#### ① 貸出用図書数

県立図書館の蔵書約3,000冊（※）を配備。

内訳は、児童書・絵本約1,800冊、一般書約1,200冊です。

※利用状況に応じて、今後補充・入替えをしていきます。

#### ② 利用方法

臨時図書館窓口で県立図書館の貸出カードを作ってください、図書の貸出を行います。※作成は短時間かつ簡便に行います。

#### ③ 貸出冊数等

貸出冊数は、1人10冊まで、貸出期間は15日以内です。

### 4 その他

芦北町立図書館では、約22,000冊の図書が水没、廃棄となったため、今後、その復旧に係る支援についても協力を呼びかけていく予定です。（別途お知らせします。）

お問い合わせ先

県立図書館

副館長 大塚、情報支援課長 高宮

電話：096-384-5000